

5分で読める

ちょっと役に立つ

『医療費控除』

医療費控除の計算式は？

どんな医療出費が控除対象になるのか？

平成24年2月

医療費控除の内容は？



医療費控除費の計算の仕方を教えてください。



医療費控除の計算式 (ただし、最高200万円まで)。

(実際に支払った医療費の合計額－保険金などで補てんされる金額)－10万円 (ただし、その年の所得金額の合計額が200万円未満の人はその5%の金額)

保険金などで補てんされる金額とは：生命保険契約などで支給される入院費給付金、健康保険などで支給される療養費・家族療養費・出産育児一時金など。

③医療費控除を受けるための手続

医療費控除に関する事項を記載した確定申告書を提出する。その際、医療費の支出を証明する書類、例えば領収書などについては、確定申告書に添付する。また、給与所得者は、このほかに給与所得の源泉徴収票も付けること。

医療費控除額費の具体的事例



医療費控除の具体的事例を教えてください。



事例：治療費の自己負担限度額合計 140,000円

医師の指示に基づく入院に伴う費用 250,000円

本人の所得金額3,800,000円

生命保険金 60,000円

医療費控除額 = (140,000円 + 250,000円) - 60,000円
= 330,000円

ただし、所得金額が2,000,000万円未満ではないので
100,000円となる。

医療費控除額 = 330,000 - 100,000円 = 230,000円

医療費控除も対象の医療費とは？

1. 医療費関係の医療費控除について



父が介護状態になって1年以上たちます。市販されている大人用のおむつを使って排便を処理しています。もちろん介護にはヘルパーさん、医師の治療を受けています。この費用は医療費控除の対象になりますか？



医療費控除の対象になります。ただし、おむつ使用証明書及び領収書の添付または提示が必要です。



最近、私は頭髪が薄くなってきたので、市販の増毛剤を購入しました。この費用は医療費控除の対象になりますか？



増毛剤は医療費控除の対象にはなりません。でも、例えば、円形脱毛症などになって、医者からその治療として処方された薬は医療費控除の対象になります。



先日、風邪をひいたので、市販の薬屋から風邪薬を購入しました。この費用は医療費控除の対象になりますか？



薬屋さんから必ず風邪薬と領収証に記載してもらってください。もちろん期日も記入してもらいます。ここまでして、医療費控除を請求してみてください。医療費控除の対象になるかもしれません。



娘は電車、バス、飛行機に乗ると必ず酔います。先日、修学旅行があったので酔い止めの薬を購入しました。この費用は医療費控除の対象になりますか？



これは医者から指定されたものではありませんので医療費控除の対象にはなりません。

2. 交通費の医療費控除について



退院後の治療のために通院しました。電車で通院した場合とタクシーで通院した場合があります。この費用は医療費控除の対象になりますか？



電車代は医療費控除の対象になりますが、タクシー代は医療費控除の対象になりません。ただし、病状が急変し、救急を要する場合にタクシーを使った場合は医療費控除の対象になります。

3. 入院関係の医療費控除について



入院したら、10人部屋など差額ベッド料金が安いところがなく、個人部屋になってしまいました。やむを得ずに高い部屋に入った場合の差額ベッド料金は医療費控除の対象になりますか？



個人部屋差額ベッド料金は医療費控除の対象にはなりません。ただし、この場合に医師の指示で個人部屋になったのなら対象になります。



入院したらいろいろな雑費が掛かりました。例えば、パジャマを買ったり、退屈なのでベッド脇にあるコインテレビを見たり、長期入院だったので床屋さんに来てもらい散髪したりしました。これらの費用は医療費控除の対象になりますか。もちろん領収証は取っています。



すべて医療費控除の対象にはなりません。



入院すると病院から食事が支給されます。先日、病院からの請求書に食事療養費が載っていました。この費用は医療費控除の対象になりますか？



病院が支給する食事療養費は医療費控除の対象になります。

4. 出産費関係の医療費控除について



実家で出産するための実家に移動した交通費は対象になりますか？



対象になりません。ただし、妊娠と診断されてからの病院に通う交通費とか出産のために使ったタクシー代は対象になります。



妻が出産で入院するので、寝巻や洗面用具を新たに購入した。これは対象になりますか？



入院に際し、寝巻きや洗面具など身の回り品を購入する費用は医療費控除の対象になりません。



妻が病院食に飽きてしまいました。外食をしたいというので食事しました。これは対象になりますか？



医療費控除の対象になりません。
ただし、病院が支給する食事は入院費になりますから医療費控除の対象になります。

5. その他の医療費控除について



体が疲れたのでビタミン剤を購入しました。これは対象になりますか？



例えば、風邪をひいて風邪薬を買ったなど治療のために買った医薬品は対象になりますが、ビタミン剤などの病気の予防や健康増進のために買った医薬品は対象とはなりません。



体が疲れたのであんまをしてもらいました。これは対象になりますか？



治療としてのおん摩マッサージ、はり、おきゅう、柔道整復師の施術費用などは対象になりますが、疲れを癒したり、体調を整えるおん摩マッサージ、はり、おきゅう、柔道整復師の施術費用などは対象になりません。